

【現状】

- 家庭廃棄物処理手数料の導入以降、平成30年度までは着実にごみ量は減少しており、リバウンドも生じていない（ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により増加）。
- ごみ処理経費は総額・1人当たりともに減少している。
- 家庭廃棄物処理手数料は全額ごみ処理経費に充当され全体の約15.0～20.0%を占める。
- 家庭廃棄物処理手数料はごみ量の増減によらず微増の傾向にあり、1人当たり家庭廃棄物処理手数料も微増の傾向にある（ごみ袋使用枚数の増加が想定）。
- 多摩川衛生組合構成団体ほか、多摩地域他市町の手数料と比較しても同程度。

【審議会意見】

- 府中市はごみ原単位が少ない現状が続いているが、ゼロ・カーボンシティ宣言もしており、温室効果ガスを減らすことも、重要な視点になってくるため、その意味では値下げをして、少なくとも減量が進まなくなることは間違いないため、選択としては考えられないと思う。
- 値上げについては、ごみ処理経費に対する手数料収入の割合が増加していることや近年のごみ原単位が低水準となっていることを踏まえると、住民理解が得られないのではないかと思う。
- 多摩地域の他市の状況を見ても概ね同額の手数料設定であり、多摩川衛生組合の構成市でも統一が図られていることから、現状の手数料が適正であると考える。
- 無料だと何でも捨ててしまうから、ごみの減量を進めるために最低限のお金を取って進めていく必要があると思う。
- 正しく分別をすると、燃やすごみにかかっていた費用などが減ったという意識がある。きちんと分別すること、そういう意識を持つことで実質的な値下げになっていくものだと思う。

→審議会意見を踏まえて、手数料は据え置きを方針とする。